

◆令和5年度事業計画（事業費予算）

（単位：千円）

事業名	予算額	前年度 予算額	差額
《総事業費》	10,148	8,828	1,320
1. 地域特性の調査及び保全育成事業	0	0	0
(1) ふるさと文化振興事業	0	0	0
① 邑智郡神楽ガイドブック	0	0	0
2. 地域活性化のための地域づくり推進事業	8,672	7,653	1,019
(1) 邑智郡の元気な地域づくり支援事業	5,671	4,652	1,019
①助成金	5,500	4,500	1,000
②助成金募集チラシ	135	127	8
③その他事務費等	36	25	11
(2) 邑づくり活動支援事業 (おおちぐんブランディング支援事業)	3,001	3,001	0
①助成金	3,000	3,000	0
②その他事務費等	1	1	0
3. 広域的な手法による地域産業の活性化事業	1,224	903	321
(1) 悠邑ふるさとPR事業	263	0	263
①邑智郡ガイドブック	0	0	0
②銀山&おおち近道MAP	0	0	0
③ホームページ誘導チラシ	234	0	234
④その他事務費等	29	0	29
(2) 地域情報受発信事業	961	903	58
①ホームページの運営・管理費	192	191	1
②各種事業に係る電話、FAX料金等	142	142	0
③OA機器リース料、PCリース、公益法人 会計ソフトリース等	441	441	0
④OA機器保守等保守料	87	57	30
⑤その他事務費等	99	99	27
4. 管理費	252	272	△20

1. 地域特性の調査及び保全育成事業

(1) ふるさと文化振興事業

【目的】

邑智郡内における文化、歴史的遺産を適切に調査し、その保存活動と活用を図り、魅力ある地域づくりを推進する。

【概要】

石見神楽の歴史的背景、代表的な各演目の解説等を掲載し石見神楽の魅力を広くPRするとともに鑑賞マニュアル的な要素を含んだポケットハンドブックを発行。

【事業内容】

「邑智郡神楽ガイドブック」を令和3年度に改定・発行し、令和4年度から島根県内各施設からの補充要請等による配布。(次回、令和6年度改訂予定)

【事業変更①】 「邑智郡神楽ガイドブック」の増刷見送り。

《背景》

- ◇ 令和4年度時点で「邑智郡神楽ガイドブック」の残部数が95部
- ◇ 令和5年度に、3,000部増刷した場合、約72万円計上(単価:238円/冊)

《変更点》

令和5年度より「邑智郡神楽ガイドブック」を紙媒体から電子パンフレット(閲覧)へ移行したい為。(スマートフォン等で当財団ホームページよりダウンロードし閲覧を想定)

※.残部数が無くなり次第、配布終了

◆ふるさと文化振興事業費

積算根拠			前年比
①印刷製本費	ガイドブック増刷	0千円	増減なし
②通信運搬費等	ガイドブックの配布	0千円	増減なし
合 計			0千円 増減なし

2. 地域活性化のための地域づくり推進事業

(1) 邑智郡の元気な地域づくり支援事業(助成金交付)

【目的及び概要】

年々衰退化していく集落や地域の活動に歯止めをかけるため、地域の活動の維持及び活性化に寄与することを目的とする。

その目的を達成するための活動等を支援するため、その活動に係る経費(事業費)の一部を交付要綱に基づき助成する。

【事業継続②】 『助成金交付割合』を令和5年度も引き続き対象経費の10分の10。

《背景》

- ◇ 令和2年度に新型コロナウイルス感染症で、自粛や中止となったイベント等の復活や活性化を促す目的で、令和3年度から、助成金交付割合を3分の2から10分の10（全額）とした。

《継続理由》

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大前と同じくらいの申請件数に回復したが、今だ感染状況が収束される様子も無いため、令和5年度の状況をみて判断する。
（3町ワーキングスタッフからも同様の要望があった。）

区分	助成年度	助成金交付割合
変更前	～ 令和2年度	対象経費の <u>3分の2</u>
変更後	令和3年度 ～	<u>対象経費の10分の10</u>

【事業変更③】 『助成金予算額』を増額。

《背景》

- ◇ 令和4年11月末で予算限度額に早くも到達し申請受付を停止した。

《変更点》

助成金交付割合を継続したことに伴い、更なる助成金申請を促したい為、下記のとおり100万円を増額する。

《積算理由》

- 12月以降も約7件程度の助成金申請の相談があった。
（試算：150千円×6団体 =900千円 + 100千円×1団体=100千円）

区分	助成年度	助成金予算
変更前	令和4年度	450万円
変更後	令和5年度	550万円

事業変更④ 『助成金概算払いの限度額』の交付要綱を改正。

《背景》

- ◇ 助成金申請に自己資金等運用をしていない団体が増え、申請事業完了までの支払い等が困難な状況が伺えた。

《変更点》

助成金交付要綱第9条第2項の「概算払の限度額は、助成金交付予定額の70%以内とし」とあるが、自己資金等運用に困難な団体に助成金申請を促すことを目的に、下記のとおり変更する。

新旧	改正内容（第9条第2項）
改正前	概算払の限度額は、 <u>助成金交付予定額の70%以内とし、1回まで請求することができる。</u>
改正後	概算払_____は、_____1回まで請求することができる。

◆ 邑智郡の元気な地域づくり支援（助成金交付）

積算根拠			前年比
①新規（交付3回まで）助成金	150千円×20団体	3,000千円	900千円
②継続（交付4回以降）助成金	100千円×25団体	2,500千円	100千円
③印刷製本費	助成金募集チラシ 9,100部	135千円	8千円
④その他事務費等	郵券料・振込手数料等	36千円	11千円
合 計		5,671千円	1,019千円

2. 地域活性化のための地域づくり推進事業（続き）

(2) 邑^{むら}づくり活動支援事業(おおちぐんブランディング支援事業助成金)

【目的及び概要】

邑智郡（川本町、美郷町及び邑南町）の3町には、「体験」「食事」「宿泊」といった観光資源としてのコンテンツは、それぞれ小規模で広範囲に点在している。小さな観光資源を点と点をつなぎ合わせ、線と面で捉え、地域資源等のポテンシャルを最大限に引き出すことで、相乗的な効果を生み、おおちぐん内外からの観光客を誘致、観光産業の振興を図り、「おおちぐん」というブランディングを推進し地域活性化のための活動を行う団体（グループ）を支援する。

【事業実施期間】

令和3年9月1日から令和6年3月31日まで

【助成金交付回数及び交付額】

- ・ 交付回数：年1回、3年継続で3回まで
- ・ 単年度当たりの助成金交付額：1団体：300万円を限度とし予算の範囲内で交付する。

【助成金交付団体】

江の川流域広域観光連携推進協議会

◆おおちぐんブランディング支援事業助成金事業費

積算根拠			前年比
①助成金	300万円×1団体	3,000千円	増減なし
②その他事務費等	郵券料・振込手数料等	1千円	増減なし
合 計		3,001千円	増減なし

3. 広域的な手法による地域産業の活性化事業

(1) 悠邑ふるさとPR事業

【事業内容】

「邑智郡ガイドブック」及び「銀山&おおち近道MAP」を令和3年度に改定・発行し、令和4年度から島根県内各施設からの補充要請等による配布。(令和6年度改訂予定)

【事業変更⑤】 「邑智郡ガイドブック」及び「銀山&おおち近道MAP」の増刷見送り。

《背景》

- ◇ 令和4年度時点で「邑智郡ガイドブック」の残部数が35部
- ◇ 令和5年度に、当該ガイドブックを3,000部増刷した場合、約65万円計上(単価：215円/冊)

- ◇ 令和4年度時点で「銀山&おおち近道MAP」の残部数が1,190部
- ◇ 令和5年度に、当該MAPを10,000部増刷した場合、約30万円計上(単価：30円/冊)

《変更点》

令和5年度より「邑智郡ガイドブック」及び「銀山&おおち近道MAP」を紙媒体から電子パンフレット(閲覧)へ移行。

※. 残部数が無くなり次第、配布を終了

【事業変更⑥】 3種類の刊行物の表紙を掲載(紹介)したチラシを作成し、県内各施設へ配布。

《背景》

令和5年度より「邑智郡神楽ガイドブック」、「邑智郡ガイドブック」及び「銀山&おおち近道MAP」を紙媒体から電子パンフレット(閲覧)へ移行。

《変更点》

スマートフォンやタブレット等で、チラシに掲載したQRコードで財団ホームページから刊行物ファイルをダウンロードし閲覧。

◆悠邑ふるさとPR事業費

積算根拠			前年比
①印刷製本費	ホームページ誘導用チラシ	234千円	234千円
②通信運搬費等	チラシ等の配布	29千円	29千円
合 計		263千円	263千円

3. 広域的な手法による地域産業の活性化事業（続き）

（2）地域情報受発信事業

【事業内容】

- ①ホームページの運営・管理費
- ②各種事業に係る電話・FAX料金等
- ② O A機器保守等、P Cリース、公益法人会計ソフトリース等

【事業変更⑦】 『地域情報受発信事業予算額』を増額。

《変更点》

物価高騰等の影響により、消耗品、手数料、複合機（コピー）等機器保守料の値上がりによる。

◆地域情報受発信事業費

積算根拠			前年比
①ホームページの運営・管理費	財団ホームページ維持管理	192 千円	1 千円
②各種事業に係る電話、FAX 料金等	インターネット使用料、 電話・FAX料等	142 千円	増減なし
③賃借料	O A機器リース料、 P Cリース、 公益法人会計ソフトリース 等	441 千円	増減なし
④修繕費	O A機器保守等保守料	87 千円	30 千円
⑤その他事務費等	消耗品・手数料等	99 千円	27 千円
合 計		961 千円	58 千円